

デジタル大臣 及び
デジタル行財政改革担当大臣
河野 太郎 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和6年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	濱	崎	晋	一
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	永	井	章	人
鳥	取	県	町	村	吉	田	英	政
鳥	取	県	町	村	山	根	政	彦

地方公共団体情報システムの標準化・共通化について

《提案・要望の内容》

- 円滑かつ確実な標準化に向け、システムやネットワーク回線の移行・構築に係る経費に限らず、ガバメントクラウド利用料など、標準化により新たに継続的に発生する運用費用について、地方自治体が自己負担を余儀なくされることのないよう、確実な財政措置を講じること。
- 令和7年度末までとされている標準システムへの移行期限についても、複数の団体において期限内の移行が困難であるシステムが確認されている現状を踏まえ、見直しを検討すること。
- 加えて、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」により示された共通化の取組についても、令和7年度末までとされている20業務のシステムの標準化に注力している現状を踏まえ、取組期間が重複することで自治体にとって過度な負担とならないよう配慮すること。
- また、自治体の規模により、共通化移行を希望する自治体間で移行の進捗に差異が生じないよう、推進体制が脆弱な小規模自治体にも配慮した移行方法を検討すること。

〈参考〉

○県内市町村の声

【標準化関係】

- 標準化システムへの移行後の運用経費について、システムの保守運用費用が高くなる見込みがあるほか、ガバメントクラウド利用料などの新たに生じる費用を踏まえると、標準化前よりも運用経費が高くなる恐れがある
- 移行困難システムに関して、令和8年度以降の移行業務となった場合、現在措置されている補助金の交付は受けられないため、新たな財政措置が必要

【共通化関係】

- 令和7年度末までに完了すべき20業務システムの「標準化」が、ベンダーの対応の遅れやコスト膨張により混乱している中、これに「共通化」が同時進行で加わることは現実的でない

○県内の移行困難システム(令和6年7月17日までにデジタル庁・総務省へ報告したもの)

業務名	自治体数 ()内は公表団体	移行困難理由	国による判定 (「移行困難理由」の 妥当性について審査)
障害福祉	1 団体 (鳥取市)	現行ベンダーが標準化対応を実施しないことを表明。 ⇒代替システムも検討したが、他のベンダーが新規受託を拒んでいる。	該当見込み
児童扶養手当	1 団体 (鳥取県)		該当見込み
戸籍・戸籍附票	11 団体	現行ベンダーが標準化対応を期限までに完了できないことを表明。	(判定中)
子育て支援	1 団体		(判定中)
住民基本台帳を含む 計 15 業務	1 団体		(判定中)